



岐阜県政記者クラブ加盟社各位



令和7年8月1日（金） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
子ども家庭課	児童養護第二係	荒木	内線 3561 直通 058-272-8325 FAX 058-278-2644

県内全域で「里親カフェ」を開催します（参加者募集）

県では、児童虐待や保護者の疾病等により保護者との生活が困難な子どもが、より家庭的な養育環境で生活ができるように、里親として登録された家庭で養育する取組みを推進しています。

このたび、里親に関心がある方や、里親、施設職員等が、喫茶店等で気軽に交流をする「里親カフェ」を別紙のとおり開催しますので、お知らせします。

記

○ 概要（別紙参照）

- ・実施期間 令和7年8月～10月
(11月以降にも開催します。詳細は別途お知らせします。)
- ・内 容 里親に関心がある方や、里親、施設職員等が喫茶店等で飲食を共にしながら交流を図る ※会場には軽食等を準備
- ・対象者 里親に関心がある方、里親、地域の方等
- ・定 員 各カフェにより異なる
- ・費 用 無料
- ・申込方法 10月4日（土）に養老町で開催するカフェは里親支援センターへ事前申込が必要。 ※その他は事前申込不要です。
- ・問い合わせ先 各圏域の里親支援センター等

（参考）里親制度とは

- ・様々な事情で自身の家族と暮らせない子どもたちを、温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境の下で養育する制度
- ・岐阜県では、94人の児童が里親及びファミリーホームへ委託されており、里親等委託率（※）は約20.4%（令和7年3月31日現在）

※里親等委託率＝要保護児童数に占める里親及びファミリーホームへ委託されている児童の割合